

必要書類について

ご依頼の項目により、ご用意いただく書類が異なります。主なものは以下の通りです。お取引の内容により必要書類・お手続きが異なりますので、ご不明な点はお取引店舗まで、お問い合わせください

ご依頼の項目		ご用意いただくもの
残高証明書の発行		下記の区分『A』欄に○または△印のあるもの
遺言書がある場合	遺言執行者の指定あり	下記の区分『B』欄に○または△印のあるもの
	遺言執行者の指定なし	下記の区分『C』欄に○または△印のあるもの
遺言書がない場合	遺産分割協議書あり	下記の区分『D』欄に○または△印のあるもの
	遺産分割協議書なし	下記の区分『E』欄に○または△印のあるもの

必要書類等について

区 分					ご用意いただくもの	入 手 先	確 認
A	B	C	D	E			
○					①残高証明発行依頼書	当金庫から交付	
	○	○	○	○	②相続関係依頼届	当金庫から交付	
	○	○	○	○	③ご相続預金の通帳・証書・キャッシュカード	お客様	
○	○	○	○	○	④被相続人様（亡くなられた方）の戸籍謄本 《注2》	区市町村役場	
		○	○	○	⑤相続人様全員の戸籍謄本 《注3》	区市町村役場	
		○	○	○	⑥相続人様全員の印鑑証明書	区市町村役場	
○	○	○	○	○	⑦実印	お客様	
	○	○			⑧遺言書（公正，秘密，自筆証書遺言）	お客様	
	○	○			⑨遺言検認調書謄本（または検認済証明書）（秘密・自筆証書遺言の時）	家庭裁判所	
△	○				⑩遺言執行者様の選任審判書謄本（選任されている場合）	家庭裁判所	
△	○				⑪遺言執行者様の印鑑証明書（選任されている場合）	区市町村役場	
			○		⑫遺産分割協議書	お客様	
		○			⑬受遺者様の印鑑証明書	区市町村役場	
○					⑭依頼者様の印鑑証明書	区市町村役場	
○					⑮被相続人様（亡くなられた方）との関係のわかる戸籍謄本	区市町村役場	
	△	△	△	△	⑯振込依頼書（ご相続預金をお振込の場合）	当金庫から交付	
	△	△	△	△	⑰当金庫の普通預金のお通帳（ご相続預金をご入金の場合）	お客様	
○					⑱発行手数料（ 円）	お客様	

《注1》○印のものは必ずご用意ください。△印のものはご状況やご要望の内容により異なります。

《注2》④については、出生から死亡までの連続したものとなります。なお、区分Aを除きます。

《注3》ご用意いただくものの⑤については、被相続人様（亡くなられた方）の戸籍謄本と相続人様の印鑑証明書により被相続人様とのご関係が確認できる場合は不要となります。

《注4》ご用意いただいた書類で、ご返却をご希望のお客様は事前にお申し出ください。

《注5》ご用意いただくものの④・⑤については、「法定相続情報一覧表」に代える事も可能です。